

募集 ストーリーテリング講習会

～語り手をめざして、はじめの一步～

ストーリーテリングというのは、「昔がたり」のようなものです。物語を事前に覚えておいて、語る時は本を持ちません。お話だけを生の声で語ります。たいていは外国や日本の昔話をとりあげます。

講習会では、語りを体感しながら、まずは、「ストーリーテリングってどんなものなのかな」ということを、楽しみながら学んでいただきます。

【とき】

7月7日(日)
午後2時～4時

【ところ】

上野図書館 2階視聴覚室

【講師】

津おはなしの会マザーグース

【定員】 30人程度

【申込受付開始】

6月15日(土) 午前9時～

【申込先・問い合わせ】

上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

※8月4日(日)には、マザーグースによる「ことばだけで伝えるおはなし会」も行います。

**募集 名古屋国税局 税務職員
(高校卒業程度)**

【職種】

税務職員

【受験資格】

①4月1日現在、高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない人・平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

【申込期間】

○インターネット
6月24日(月)～7月3日(火)
○郵送・持参
6月24日(月)～28日(金)

【試験日】

○第1次試験：9月8日(日)
○第2次試験：10月17日(木)～25日(金)のいずれか指定する日

【問い合わせ】

名古屋国税局人事第二課試験係
☎ 052-951-3511 (内線 3450)
🌐(国税庁) <http://www.nta.go.jp>

**お知らせ 障がいのある児童を
夏休み中、支援します**

夏休み中の活動の場の提供として日中の一時支援事業を行います。

【とき】 7月22日(月)～8月28日(火) 午前9時～午後4時
※土・日曜日、祝日、8月13日(火)～15日(木)を除く。

【ところ】 大山田小学校

【対象者】 障がいのある小学生

【利用者負担】

自立支援給付費の1割(原則)

【申請期限】 6月25日(火)

【申請先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

**📖 柘植歴史民俗資料館
展示解説**

企画展『文字と考古資料～墨書・刻書の土器と木簡・土符』を7月14日(日)まで開催しています。期間中、展示の考古資料について展示解説を行います。

【とき】

6月22日(土)・7月6日(土)
午後1時30分～2時30分

【ところ】

柘植歴史民俗資料館 1階展示室

【問い合わせ】 文化財室

☎ 47-1285 FAX 47-1290

柘植歴史民俗資料館

☎ 45-1900

**募集 市民夏のにぎわいフェスタ
「楽座」参加者募集**

市民夏のにぎわいフェスタ2013の「楽市・楽座」の「楽座」に参加して、みんなでフェスタを盛り上げませんか。

◎楽座

(ダンス・バンド・パフォーマンス・各種展示・PR活動など)

【とき】

8月18日(日) 正午～午後9時

【ところ】

銀座・本町通りとその周辺

【申込期限】 6月14日(金)

【申込先・問い合わせ】

市民夏のにぎわいフェスタ実施委員会事務局(上野商工会議所内)

☎ 21-0527 FAX 24-3857

商工労働課

☎ 43-2306 FAX 43-2311

**お知らせ 木製家具など再生品を
展示販売します**

リサイクルの一環として、粗大ごみとして受け入れた木製家具などを修繕し再生品として展示販売します。

【とき】 6月10日(月)～21日(金)
午前9時～午後5時
※15日(土)を除く。

【ところ】

伊賀市ストックヤード
(下友生 3006-1)

【対象者】

市内在住の人(未成年者・古物商業者・法人は除きます。)

【販売方法】

展示期間中に展示場所にある買受申込書に必要事項を記入し、申込箱に投函してください。最高買受希望額の人に売り払いします。

※1人3点以内

【引渡日】

6月28日(金)・29日(土)

午前9時～午後5時

※詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】

さくらリサイクルセンター

☎ 20-9272 FAX 20-2575

**お知らせ 子どもの人権110番
強化週間**

子どもの人権に関する相談電話です。「いじめ」などの悩みや疑問をお聞かせください。津地方法務局職員または人権擁護委員(子ども人権専門委員)がお受けします。

※相談内容の秘密は守ります。

【強化週間】 6月24日(月)～30日(日)

【受付時間】

○平日：午前8時30分～午後7時
○土・日曜日：午前10時～午後5時

【相談先】 子どもの人権110番

☎ 0120-007-110 (全国共通)

※IP電話からは接続できません。

【問い合わせ】

津地方法務局人権擁護課

☎ 059-228-4193

ご意見をお聞かせください
広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。
【問い合わせ】 秘書広報課
☎ 22-9636 FAX 22-9617

募集 ナースのための カムバックセミナー

もう一度看護の現場で働きたい!でも自信がない...とされているあなたへ。看護の場を体験してみませんか?

【とき】 ①②とも午後1時～4時
①6月27日(木)・28日(金)
②7月4日(木)・5日(金)

【ところ】 上野総合市民病院
【対象者】 看護師免許の取得者で看護現場への再就職を希望する人
※4月までに看護師免許取得予定(看護学生)も受講可能です。

【内容】 ①②とも同じ内容です。
○1日目:感染予防・看護技術演習
○2日目:救急蘇生法・経管栄養の基礎知識と取り扱い・医療安全
※希望により病院見学や就職相談も受け付けます。
※一時保育があります。

【申込期限】
①6月24日(月) ②7月1日(月)

【申込方法】 電話かファックス(住所・氏名・年齢・連絡先電話番号・経験年数・受講希望日を明記)でお申し込みください。
※当日は看護師免許証のコピーを持参してください。

【申込先・問い合わせ】
上野総合市民病院
看護部(青山 美佐子)
経営企画課
☎24-1111 FAX24-1565

募集 指導者育成セミナー ～子どものコミュニケーションは遊びから～

さまざまなレクリエーションプログラムを用いて、子どもたちが楽しく自然に周り意思疎通を図り、集団行動ができるよう、指導者を育成することを目的に開催します。

【とき】 6月22日(土)
午後1時30分～4時30分
【ところ】 ゆめぼりすセンター 2階
【内容】

心を開放し、コミュニケーションを深めていくプログラム技法など

【対象者】
17歳以上で、子どもの育成指導やレクリエーションに関心のある人
【定員】 70人 ※先着順
【指導者】 公財日本レクリエーション協会 育成チーム指導者

【持ち物】
筆記用具(運動ができる服装)

【申込方法】
郵送・電話・ファックスのいずれかでお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】
〒514-0002 津市島崎町3-1
三重県島崎会館内
(一社)三重県レクリエーション協会
☎059-246-9800
FAX059-246-9801
スポーツ振興課
☎47-1284 FAX47-1290

募集 めざせ!ワンサイズダウン教室

3カ月で腹囲マイナス3cmをめざします。一人ではくじけそうな人、みんなと楽しくサイズダウンをめざしませんか。

【とき】 ※全7回
※いずれも水曜日
7月3日・17日・24日、8月7日・21日、9月11日・25日
午後1時30分～3時

【ところ】
島ヶ原温泉やぶつちや まめの館

【対象者】
市内在住の20歳以上65歳までの人

※まめの館を初めて利用する人は、利用講習会(無料)の受講が必要です。

【内容】
家でもできる簡単トレーニング、サイズダウンに必要な豆知識など。

【定員】 15人
【参加費】

300円(まめの館利用料)
【申込先・問い合わせ】

島ヶ原支所住民福祉課
☎59-2163
FAX59-3196



明日に 向かって ～差別をなくしていくために～

住みよい伊賀、住みにくい伊賀? —都市計画課—

■このコラムは毎回いろいろなテーマで人権についてお話しています。

皆さんは、土地を購入して家を建てる際、どのような条件を大事にしますか。間取り・交通の便・環境・値段など、色々な条件を考えるとします。では「同和地区でない所を」と、考えたことはないですか。

マンション建設候補地調査に関連して、大阪府でマンション開発業者、広告代理店、土地調査会社などが絡んだ土地差別調査事件が起こりました。作成された報告書には県内の候補地も掲載されていて、その候補地調査に県内の不動産業者などが関与していました。

このような中、宅地建物取引業者(以下、宅建業者)を対象にアンケートを実施し、結果を市のホームページに掲載しています。その結果の中で、「同和地区であることを理由に、取り引きが不調になったことがありますか。」という問いに対し、三重県だけでなく伊賀市においても、「ある」という回答が複数ありました。

一方、2009年に市が実施した人権問題市民意識調査

では、同和地区と同じ町内にある物件の購入について、「まったくこだわらないで、その家を買う」とした人は42.5%にとどまっており、このことから、私達の意識が土地差別の原因になっていると気付きます。

行政関係者や宅建業者はこれを重大な問題として認識し、問題解決に向けて取り組みを進めています。県は平成24年12月に県内の全宅建業者に、啓発パンフレット・家主用のチラシ・啓発ステッカーを配布し、土地差別問題の解決に向けて、取り組みを始めました。市においても宅建業者に対し、さらに徹底した働きかけをしていきます。

いま大切なことは、私達が自身の差別意識に気づき、意識や考え方を変えていくことではないでしょうか。一人ひとりの意識改革で、住みよい伊賀市にしていきたいと思います。